

個人情報ファイル簿		作成年月日	令和5年4月1日
		行政機関等の名称	芦北町長
個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除ファイル		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課 医療年金係		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法第3条第3項により、国民年金事業の一部は、政令の定めるところにより市町村長が行うこととすることができるため、法定受託事務となる。住民の年金権の確保および福祉の観点から、市町村との協力・連携のもとに事業の推進を図ることとする。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7結婚、8離婚、9学校名、10入学・卒業年度、11退学・休学・停学、12会社名、13解雇・停職処分、14所得金額、15家族構成、16扶養関係、17同居・別居の別		
記録範囲	国民年金保険料の免除を受けている者		
記録情報の収集方法	本人、住民生活課、税務課から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 芦北町大字芦北2015番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			